

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第1号 令和5年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第8号 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区 土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	立憲民主党
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	皆様、こんにちは。会派立憲民主党、戸張とここです。 認定第1号歳入歳出決算についてから、第12号の各特別会計、事業会計は適切に事業が行われていることから賛成の立場から会派を代表して討論をします。 第1号歳入歳出決算について、まず財政状況についてです。 財政調整基金残高が、令和4年度末残高と比較して約22億6千万円減少しました。 この主な要因は、当初予算では計上されていなかった国民健康保険特別会計への約29億円の繰出金が主なものとなります。この要因などを質問したところ「被保険者数が減少したこと」や「令和6年度に約22億円5千万円が不足する見込みであり、この対策に活用するため」などというお答えを頂きました。また、約22億円5千万円が不足を解消するためには、最低でも一人当たり平均約2万6千円の引き上げを行う必要性があることもお答えいただきました。 私たち立憲民主党は、国保料引き上げは次の理由から、極めて慎重に考える必要があると思っています 「引き上げをすれば、低所得者層に対する影響が大きく、生活の質を悪化させる恐れがある」 「引き上げをすれば、支払い能力が追いつかない人々が増え、未納者や滞納者が増加するリスクも高まり、保険制度自体の持続可能性にも悪影響を及ぼす可能性がある」 「引き上げをすれば、自治体間での国保料に大きな差が生じ、不公平感がさらに拡大する可能性がある」 このような理由から、国保料引き上げは極めて慎重に考える必要がありますし、国保年金課ともこの思いは共通認識であることを期待しています。 今後の傾向ですが、「被保険者数の減少」が今後も続く恐れがあるなかで、最低でも一人当たり平均約2万6千円の引き上げを行わない場合、一般会計から国民健康保険特別会計に繰出せざるを得ない、

財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が続く可能性があります。

決算年度末時点においては財政調整基金残高が約107億円ありますが、今後も財政調整基金の目減り傾向が続くようでしたら、松戸市財政が逼迫（ひっぱく）しているか、または持続可能な財政運営が難しくなっていることを示唆することになります。

2点の懸念を申し上げます。

1点目は、情報漏洩の懸念です。行政は市民の個人情報扱うことが多いため、外部業者に業務を委託することで、情報漏洩のリスクが高まります。委託先が十分なセキュリティ対策を講じていない場合、機密情報が流出する危険があります。

2点目は雇用の懸念です。、現在、市役所機能段階的整備案を前提に新拠点ゾーン南側への移転関連事業が進められようとしています。が、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出しせざるを得ない、財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が続く可能性があるなかで、第1ステップの建築費用を示せない、最終的な事業費も示せない、でも、とりあえずなし崩し的に進めさせてというやり方は、納税者である市民への説明責任を市長は放棄しているし、本市の財政に対する基本姿勢「財政規律の確保が重要」という姿勢から大きく逸脱するものであると厳しく指摘します。

次に個別の事業について、意見申し上げます。

まず、私にとってライフワークとなった「熱中症対策」です。今年8月24日にNHKで「熱波襲来～いのち・暮らしの危機～」が放送されました。この番組で、気候変動や海流予測の専門家が「夏の日本の近海が徐々に亜熱帯化しており、海洋熱波がより頻繁に強い形で表れてくる」と指摘、今後も異常に高い気温や、台風の大型化をはじめ雨水の増加のおそれが続くことに警鐘を鳴らしました。また、国連グレートス事務総長の「人権に基づいて酷暑から労働者を保護する対策が必要だ」という危機感を強める発言も番組で紹介しておりました。

このような背景から、会派立憲民主党は、松戸市においても「松戸市職員や、松戸市の事業を担ってくださってる民間事業者で働く労働者の熱中症対策」は、より一層、取り組むべき課題だと認識し、私自身もこれまでの各議会で熱中症対策をねばり強く質問してきました。

今回の決算委員会でも、各課の熱中症対策を聞きましたが、担当課ごとに濃淡はあれど、着実に熱中症対策を強化する取り組みを行っていることが確認できました。ありがとうございました。引き続き、厚労省の「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の徹

底にむけてご尽力いただきますようお願いいたします。

次に、全庁業務量調査です。

本調査の成果について、決算委員会では「全庁傾向の主なものとして、職員でなくてもできること、ノンコアの業務行程が、年間約190万時間（50％）あることが把握でき、1つの方向性として、デジタル化、BPO 外部委託などの施策により、ノンコアの部分から、職員の手を放していくことで改善できる余地がある」と答弁がありました。デジタル化の推進については理解するものの、外部委託は慎重に考えるべきです。とりわけ、雇用の問題が心配です。ある業務を市役所直営で行う場合、その業務に当たる正規職員と会計年度任用職員の配置数を市としてコントロールすることは可能です。しかし、外部委託をした場合にはその事業者がその業務をどんな正規社員と非正規社員の配置割合で行うのか市として把握できなくなるし、コントロールすることができなくなります。少子化の原因の一つに、非正規雇用の増加が関係しています。非正規雇用が増えたことで、特に若年層や働き盛りの世代に経済的不安や生活的不安定さが生じ、結婚や子育てに対するハードルが高くなっています。このことは社会の共通認識です。少子化の原因になりかねない、「市がコントロールすることができない非正規雇用」を社会に増やしてしまうかもしれない外部委託は極めて慎重に検討する必要があると強い懸念を申し上げます。

次に契約事業です。

随意契約の公開について認識を伺いました。わかったことは、工事関連業務委託以外の随意契約は公開の対象としていない運用方針を、契約課として全庁に向けて示しているけれども、その意味合いは「公開の対象としていない」だけであって、「公開してはいけないものではない」ということが確認できました。また、公開するかしないかの判断は契約課で判断するものではない、という答弁も頂きました。それでは誰が判断するのでしょうか。それは、当該随意契約を行った決裁責任者しかいないのではないのでしょうか。

現在、新拠点ゾーン整備関連事業において、約3億円超えの随意契約を市民に公開しないことが問題となっておりますが、公開しない理由を担当部長が9月議会では「松戸市財務規則等でその定めがないことから、現時点では公表する必要性はない」と答えていましたが、契約課の運用方針は「公開することを制限していない」という趣旨であることをご理解いただき、公開にむけて再考することを強く求めます。

次に、認定第8号新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計についてです。国土交通省が策定する「立体換地活用マニュアル」には「特に事業化前の合意形成が重要」と明記されています。この趣旨を鑑みれば、すべての地権者の合意なくして、仮換地指定を行うべきではありません。これを徹底することを求め、期待し、賛成とし

ます。

以上、意見を含めた賛成理由を申し上げました。

皆様の満場のご賛同を頂きますようお願いしまして、私の討論をお
わります。

ご清聴ありがとうございました。